

紹介状なし受診時の追加負担 増加について (R4.10.1より)

厚生労働省の定めた制度により

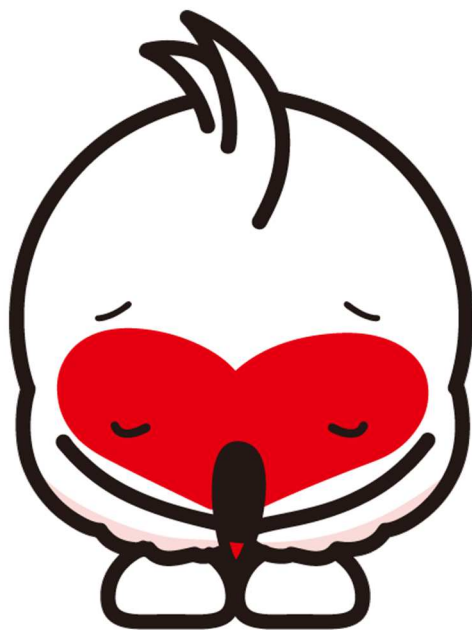
紹介状のない初診患者さんは診療費の他に
追加負担（**選定療養費**）を頂いており**10月**
より下記の金額へ変更になります。

医科: [変更前] 5,500円 **[変更後] 7,700円**

歯科: [変更前] 3,300円 **[変更後] 5,500円**

救急外来でも診察の結果、入院治療や手術
の**必要が無かった**方は上記金額を負担して
いただくことになります。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



病院長